

5. その他

5. その他

(1) 動物園・水族館の展示動物

① 災害に備えた動物救護体制の整備状況

(公社) 日本動物園水族館協会では、災害が発生した場合に備え、緊急時の動物輸送支援の方針を定めていました。また、同協会の安全対策委員会、事務局が主体となり当該園館の属するブロック内園館からの情報収集を行うなど施設間の連携に関する方針を定めていました。一方、熊本市動植物園では、災害(特に地震)が発生した場合に備えた展示動物救護に関する方針等は定めていませんでしたが、展示動物救護に必要な物資の備蓄を行っていました。

② (公社) 日本動物園水族館協会と熊本市動植物園における対応の経緯

熊本市動植物園では、4月14日の前震の時点で園内の地盤沈下、隆起、液状化、獣舎の破損、漏水、断水などの大きな被害を受けました。同園では多くの希少鳥獣を飼育しており、職員が動物の飼養管理のため自治体や(公社) 日本動物園水族館協会と連携して動物の救護活動を行っていたことが分かっています。

表 5-1-1

月日	(公社) 日本動物園水族館協会の対応	熊本市動植物園の対応
4月14日		<ul style="list-style-type: none"> ・ 21:30頃 震度7の前震発生。即座に緊急招集。施設損壊及び動物脱出等の状況確認 ⇒動物の脱出なし、死亡個体なし。 園内の地盤沈下、隆起、液状化、獣舎の破損、漏水箇所多数、上水道・井水ともに供給ストップ(停電なし)を確認したが、暗くてよく分からないため、詳細な損壊状況は明朝実施することとした。 ・ スタッフの安否確認、死者・負傷者なし。
4月15日	被害状況確認および支援の要不要	<ul style="list-style-type: none"> 早朝から園職員で手分けして園路、施設等の被災調査 ⇒園内の地盤沈下、隆起、液状化、多くの獣舎の一部破損確認
	支援物資の確認および手配	<ul style="list-style-type: none"> 断水発生。動物の飼養管理用のための取水用ポリタンク10個購入するとともに、(公社) 日本動物園水族館協会に支援要請(結

		果、ポリタンク20L24個、500L3個を夕方には到着)
		万が一の余震発生、動物脱走に備え職員による夜間園内待機開始(数名、最終的に4月28日まで継続)
4月16日	被害状況確認および追加支援物資の確認	1時過ぎ、震度6の本震発生。再度緊急招集。施設及び動物脱出等の確認 ⇒結果、動物の脱出なし、死亡個体なし。獣舎等の被災確認は明るくなる早朝から実施することに。その調査結果は下記のとおり。 ・園内の地盤沈下、隆起、液状化悪化、獣舎の破損増大、猛獣舎パドック(ユキヒョウ)飼養不可 ・飼料確保可能 ・スタッフの安否確認、死者・負傷者なし、家屋損壊により避難したスタッフ増加 ・上水道・井水ともにストップ、停電発生(4月17日未明復旧)
	被災獣舎からの動物異動要請の可否	・猛獣舎破損箇所増大による、アムールトラ、ユキヒョウ、ウンピョウ、ライオンの緊急避難移動の方針を決定。(公社)日本動物園水族館協会に移動先選定や移送の協力依頼。 ⇒後に移動日は4/23、北九州市到津の森がアムールトラ1頭、福岡市動物園がウンピョウ2頭、九州自然動物公園がライオン1頭、大牟田市動物園がユキヒョウ1頭の移動先として決定。
	九州各園館からの支援物資搬入	・停電による排水揚水機停止⇒発電機をリースで設置
4月17日	被害状況確認	・九州管内の園館よりスタッフ用食料品等の支援あり
4月18日	移動猛獣の引受先手配、支援物資の手配、移送準備	
4月19日	猛獣引受先との調整、輸送経路検討	
4月20日	引受先園館への依頼等後方作業	
4月21日	輸送部隊、熊本へ向けて出発	
4月22日	輸送部隊熊本到着、支援物資荷下ろし、移動猛獣積み込み	・移動猛獣の檻入れ作業実施。1日で完了。

		<ul style="list-style-type: none"> ・複数の園館からの支援物資を積載し、(公社)日本動物園水族館協会から1名と動物運搬業者1名来園。
4月23日	猛獣移送、移送完了	<ul style="list-style-type: none"> ・猛獣移動出発(2日間かけて4園に輸送完了)
		<p>被災ゴミ大量発生のためクリーンセンターへの応援業務開始。2~3名 (H28.8.17終了)</p>
4月24日	輸送部隊業務終了のため帰還	<ul style="list-style-type: none"> ・獣舎損壊が著しかったクロクモザル舎から動物を別舎へ移動する必要が生じたためホロホロチョウをクジャク舎へ移動。
4月26日		<p>夜間の避難所応援業務開始。当初は2~3名。後に1名(H28.8.14終了)</p>
4月27日		<ul style="list-style-type: none"> ・ホロホロチョウ舎にクロクモザルを移動:この移動により余震発生時の動物の脱出の可能性がほぼなくなったため夜間の園内監視終了。
		<p>罹災署名発行のためのり災調査応援開始 (H28.8.31終了)</p>
4月30日		<ul style="list-style-type: none"> ・獣舎損壊が著しかったワオキツネザル舎から動物を別舎へ移動する必要が生じたためコンゴウインコを管理センターへ移動。
5月10日		<ul style="list-style-type: none"> ・ワオキツネザルをコンゴウインコ舎へ移動
5月26日		<ul style="list-style-type: none"> ・出張型のふれあい移動動物園開始(地震による子どもたちの心のケアのため。対象は熊本市内の小学校、保育園、幼稚園。触れ合える動物はモルモット、ヤギ・ヒツジ、うさぎ、ムツアシガメ等)。 <p>12/8まで計48箇所を訪問した。</p>
地震発生後、随時		<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りの獣舎への給排水設備の復旧作業(なお、現在でも給排水設備が寸断されたままで給排水が使えない獣舎多数あり) ・施設、遠路等の復旧、復興予算獲得のための国土交通省、文部科学省との折衝、またその査定のための業者委託



被災した熊本市動植物園の状況

[写真提供：熊本市動植物園]

③ 被災した動物園・水族館数

熊本地震では、熊本県内にある動物園 2 園が被災しました。なお、同県内にある水族館については大きな被害は確認されていません。

表 5-1-2

	動物園	水族館
熊本県内の施設数	2	-
被災した施設数	2	-

④ 飼養施設に被害があった動物園・水族館

熊本地震で被災した動物園のうち、熊本市動植物園において獣舎等の被害が確認されました。

表 5-1-3

飼養施設に被害が出た園館数	1
---------------	---

表 5-1-4

	施設名（所在地）	被害の内容
1	猛獣舎（熊本市動植物園）	地盤沈下、液状化などに伴い猛獣舎の一部に亀裂、檻接合部に損傷等がみられた。

⑤ 展示動物に被害があった動物園・水族館

熊本地震では、展示動物への被害はありませんでした。

⑥ 展示動物の移送

熊本市動植物園では、猛獣舎に地盤沈下、液状化などに伴い猛獣舎の一部に亀裂、檻接合部に損傷等がみられたため、県外の動物園に猛獣類の緊急移送を行いました。搬送した展示動物は4種6個体で、到津の森公園、大牟田市動物園、福岡市動物園、九州自然動物公園に速やかに移送されました。

表5-1-5

	施設名	移送した動物種	移送先の施設名	その後の対応状況
1	熊本市動植物園	アムールトラ	到津の森公園 (福岡県北九州市)	熊本修復までの約2年間 を目処に預かり
2	熊本市動植物園	ユキヒョウ	大牟田市動物園 (福岡県大牟田市)	熊本修復までの約2年間 を目処に預かり
3	熊本市動植物園	ウンピョウ	福岡市動物園 (福岡県福岡市)	熊本修復までの約2年間 を目処に預かり
4	熊本市動植物園	ライオン	九州自然動物公園 (大分県宇佐市)	熊本修復までの約2年間 を目処に預かり



展示動物移送の様子

[写真提供：熊本市動植物園]

⑦ 被災した動物園・水族館への支援

熊本地震では、震災による猛獣舎の破損が確認されたため（公社）日本動物園水族館協会として初めて猛獣の緊急移送を行いました。

また、発災直後から飼養に係る資材の支援や復興、保管管理に係る経費援助を行いました。

⑧ 今後の災害に備えて

熊本地震を踏まえ、（公社）日本動物園水族館協会では、緊急時の強固な連絡体制（衛星携帯電話の準備等）の構築を課題として挙げているほか、獣舎に大きな被害を受けた熊本市動植物園では、安定した地盤に強度のある施設を整備する（獣舎自体は被害がなくても地盤の液状化により建物と地盤の乖離が各所で起こった）ことや、地域、ブロック内の園館各々で備蓄をしておき、災害発生時にはいつでも支援できるようにしておく（一園館単独で物品、動物用飼料のストックをしておくことが望ましいが、予算的、その他貯蔵場所等の課題等から独自では難しいため）こと等を今後の課題として挙げています。

(2) 産業動物

① 国における産業動物への対応の経緯

農林水産省では、熊本地震における畜産農家への支援として、畜舎・農業用ハウス、共同利用施設等の再建・修繕への支援、営農再開に向けた支援等を行っています。

② 熊本地震における畜産関係の被害状況

農林水産省の発表によると、熊本地震における畜産関係の被害は、熊本県と大分県で家畜の斃死等 541,330 頭羽、被害額は 9.9 億円に上ったことが分かっています。

生乳については、発災直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、4月21日以降道路事情により集乳できない地域は解消されました。また、乳業工場の多くが操業を停止していましたが、順次、操業を再開しました。

酪農・肉用牛農家については、畜舎等の施設、設備が全壊又は一部損壊したほか、死亡牛も発生しました。

(農林水産省公表資料 <http://www.maff.go.jp/j/saigai/zisin/160414/kumamoto/taiou.html> より)

(3) その他

① 犬及び猫以外のペット

(ア) 避難所・仮設住宅等への避難状況

熊本地震では、ウサギ、フェレット、ハリネズミ、セキセイインコ等の犬及び猫以外のペットが避難所に同行避難していたことが分かっています。

(イ) 今後の災害に備えて

飼い主は平常時から避難に必要な飼養用品を準備して災害に備える事が大切です。特に温度管理が必要な爬虫類は、電気の供給が受けられない事を想定した準備が必要だと考えられます。また飼い主が飼養困難になる事を想定して、一時預け先を確保するなどの対策も必要だと考えられます。

② 特定動物（主に個人飼養のもの）

(ア) 発災後の状況

熊本市では、発災直後に電話で飼養者に確認を行い、約1週間後に直接訪問して飼養状況の確認を行いました。

表 5-3-1

自治体	特定動物の種類
熊本県	
熊本市	ワニガメ

(イ) 今後の災害に備えて

自治体は常日頃からの飼養状況の把握を行い、逸走時に備えて体制を整備することが必要です。飼い主に対しては、特定動物と施設設備を平常時から点検し、逸走を防止するよう指導し、飼養不可の状況になった場合に一時預かりができる場所を確保するよう指導を行うことも必要だと考えられます。また、非常事態対策要領の策定、非常事態対策用器具機材の整備、逸走時の保護、移動、保管を含め専門的な知識、技術等をもった関係各所との協力体制の整備が必要だと考えられます。熊本県では、今後、災害時の関係事業者からの現状報告（インターネットが使用できれば、その状況写真の報告）の周知が必要だとしています。